

【協議（3）】とよやまタウンバスの高齢者割引の実施について**1 目的**

高齢者の外出を支援し、社会参加の促進を図るため、とよやまタウンバスの高齢者割引を実施する。

2 概要**(1) 対象者**

本町の住民基本台帳に記載されている75歳以上の高齢者

(2) 対象路線及び対象区間

とよやまタウンバス 北ルート・南ルート 全区間

(3) 開始日

令和6年9月1日（日）

(4) 割引額及び費用負担

- ① 割引額＝運賃相当額
- ② 割引額を豊山町が全額負担

(5) 利用の流れ

- ① 豊山町から対象者に「おでかけパス」の申請書を送付する。希望者は豊山町に申請書を提出する。豊山町から申請者に「おでかけパス」を交付する。
- ② 申請者はバスの乗務員に「おでかけパス」を提示することにより割引を受ける。

3 スケジュール

- 6月14日 公共交通会議において協議
- 7～8月 豊山町とバス運行事業者との間で覚書を締結
- 8月 広報誌、HP等で住民周知
「おでかけパス」の交付申請受付、申請者に送付
- 9月 高齢者割引制度の開始

4 役割分担（豊山町）

- 保険課 : 住民への周知（広報）及び対象者への「おでかけパス」の交付に係る事務並びにバスの運行に係る報告書の受領及び支払事務
- まちづくり推進課 : バス運行事業者との調整、運輸局との調整、公共交通会議での協議等、実施に係る事務